

■募集案件の概要

募集案件	第五次大阪狭山市総合計画(基本構想・後期基本計画(第3期大阪狭山市総合戦略))(素案)
募集期間	令和7年9月30日(火)から令和7年10月20日(月)まで
意見者数	5名(13件)

第五次大阪狭山市総合計画(基本構想・後期基本計画(第3期大阪狭山市総合戦略))(素案)の内容修正(評価を含む)に関連しないご意見に対する市の考え方

第五次大阪狭山市総合計画(基本構想・後期基本計画(第3期大阪狭山市総合戦略))(素案)は、まちづくりの基本理念や市の将来像など、本市の長期的なまちづくりの基本方向、また、市の将来像実現に向けた施策とその取組内容(方向性)を示すものです。したがって、計画(素案)の内容修正(評価を含む)に関連しない個別の事業等に関するご意見やご質問については、回答していません。しかしながら、今回ご意見としていただきました事例や取組みのご提案等は、今後のまちづくりの参考とさせていただきたいと考えています。

いただきましたご意見(要旨)	市の考え方
【意見①】 <u>外国人住民の急増によって、地域によっては生活習慣や言語の違いからトラブルや摩擦が発生している例などが一部地域で見られ、行政の受け入れ体制や地域住民のトラブル対応に追いつかない状況がある。こうした現実を踏まえ、外国人受け入れに一定の上限や地域バランスを設け、日本的な調和を維持する視点が必要ではないか。</u> <u>行政としては、「多文化共生」という言葉だけにとどまらず、地域の持続可能性を重視し、日本人住民とのバランスや地域ブランドを保つ政策的視点が不可欠であるため、外国人定住の実態を正確に把握し、無秩序な人口集中を防ぐための明確な方針を示すことを強く求める。</u>	本市は、施策16「お互いに人権を尊重する共生社会づくり」の行政の取組内容「(1)人権尊重社会の確立」に記載のとおり、「大阪狭山市人権文化をはぐくむまちづくり条例」や「大阪狭山市人権行政基本方針」に基づき、すべての人が年齢、性別及び性自認・性的指向、障がいの有無、人種、民族、出自、宗教、経済的地位等を理由に差別、排除されることのない社会の確立をめざしてまいります。また、「(4)多文化共生の推進」に記載のとおり、市に定住又は定住しようとする外国人等が、言語や文化の違いを原因とした諸課題に困窮しないよう、各種取組みを進めるなど、地域社会における多文化共生社会の構築を推進してまいります。 外国人定住の実態については、決算附属説明資料「事務事業概要実績報告書」において、外国人住民国籍別人口を公表していますが、ご意見を踏まえ、次のとおり文章を追加します。 (施策16:施策の背景(現状、課題、社会潮流)) 国内では、海外から日本に来て定住する外国人が10年間で約100万人増加しており、本市においては、令和7年(2025年)3月末で661人(住民基本台帳人口)となっています。
【意見②】 <u>早急なデジタル化が進むことにより、マイナンバーカードやマイナ保険証、オンライン申請、さやりんポイントカードなど、多くの高齢者が取り残されていく。長期的視野に立って理解を得る努力をお願いしたい。</u>	基本構想6ページから7ページに、本市を取り巻く情勢の1つ「(4)情報化の進展と生活の変化」の中で、デジタル技術の活用が急速に加速したことを記載しています。これにより、23ページのまちづくりの課題として「(5)デジタル社会への対応」を記載し、本市としても情報セキュリティや個人情報の保護に配慮した上で、取組みを進めていく必

いただきましたご意見（要旨）	市の考え方
	必要があります。 また、取組みの推進にあたっては、施策22「持続可能な行財政運営」の取組内容「（4）情報化の推進と個人情報の保護」に記載のとおり、スマートフォンの活用講座を実施するなど、幅広い世代に向けたデジタル・デバйд対策にも取り組んでまいります。
【意見③】 人口減少の中で、多文化共生社会をめざす立場から、<u>外国籍の方の人口も明らかにしてほしい。</u>	外国人定住の実態については、決算附属説明資料「事務事業概要実績報告書」において、外国人住民国籍別人口を公表していますが、ご意見を踏まえ、次のとおり文章を追加します。 （施策16：施策の背景（現状、課題、社会潮流）） 国内では、海外から日本に来て定住する外国人が 10 年間で約 100 万人増加しており、本市においては、令和7年（2025 年）3月末で 661 人（住民基本台帳人口）となっています。
【意見④】 <u>児童生徒の不登校対策を、「過度の競争や管理をやめて、子ども・親・先生が安心できる支援」を掲げてほしい。</u>	施策2「生きる力を伸ばす教育機会の充実」の取組内容「（1）学ぶ力・生きる力を育む教育の推進」に記載のとおり、不登校児童生徒の教育機会の確保に取り組んでまいります。
【意見⑤】 救急・感染症対策など、<u>地域医療の充実で安全安心な市民生活を守ってほしい。</u>	救急・感染症対策については、施策5「健康づくりや医療体制の充実」に記載のとおり、引き続き、地域の医療機関や大阪府、近隣市町村との連携により、将来にわたって安心な医療体制の確保に努めてまいります。
【意見⑥】 <u>特色ある地場産業の育成で、雇用を促進してほしい。</u>	施策13「産業の振興によるにぎわいの創出」のめざすべき姿として、農業や商工業などの産業が活性化し、活気とにぎわいのある魅力的なまちづくりをめざすとしております。その姿に向け、行政の取組内容にも記載のとおり、農業の振興や商工業の振興、雇用の創出・就労支援などに取り組んでまいります。

なお、今後の大阪狭山市のまちづくりに対するご意見・ご提案がございましたので、これらのご意見・ご提案につきましては、今後のまちづくりを進める上で、参考にさせていただきます。

今後のまちづくりに対するご意見（要旨）
【意見⑦】大阪市は、通いたい学校を選択できる。大阪狭山市も中学校が3校しかないので、どこの中学校にも通えるような体制にしてほしい。
【意見⑧】大阪市では、塾代補助を実施しているので、大阪狭山市でも実現してほしい。
【意見⑨】子どもには図書館で本探しの探検や、授業の1つに思考と娯楽の時間を取り入れることにより、心豊かに学んでほしい。UPっぷの運営には、学校教育指導の人にも参加してほしいことと、2階でイベントを実施してほしい。
【意見⑩】広報誌のあり方や情報発信に関するアンケートがあったが、スマートフォンを所持していないため、参加できなかった。視力が弱い方に対する取組みもしてほしい。
【意見⑪】近畿大学病院あとに映画館を誘致してほしい。

今後のまちづくりに対するご意見（要旨）

【意見⑫】市における外国人の違法滞在、違法就労の実態を的確に把握し、公正な法の執行を徹底する体制づくりを強く求める。

【意見⑬】子育て支援・国保・介護・生保などで、国の支援策を待つのではなく、国に先駆けた支援策で、「暮らしやすい大阪狭山市」をアピールしてほしい。